

休眠預金を活用した事業 シンボルマーク「標語」公募要領

【趣旨】

休眠預金等活用法に基づき、休眠預金等を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が2019年度から始まりました。

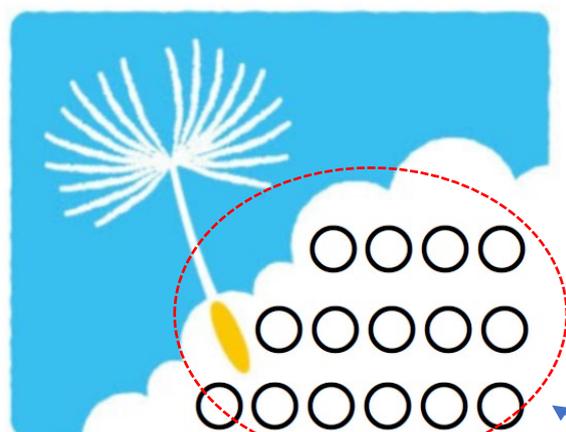
シンボルマークについては、『休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針』（平成30年3月30日内閣総理大臣決定）において、「休眠預金等に係る資金の活用状況を可視化し透明性を確保するとともに、その実績を広く国民一般に周知するため、指定活用団体においてシンボルマーク（休眠預金等に係る資金を活用して実施する事業であることを示す標識）を策定」することとされています。

シンボルマークのデザインは、以下に掲載の図案を予定していますが、このデザインにセットで使用する「標語」を以下の通り公募します。

多くの皆様からのご応募をお待ちしております。

【シンボルマークデザイン】

シンボルマークのデザインは以下の通りを予定しており、利用時のデザインの大きさによって、デザインとセットで利用する「休眠預金等に係る資金を活用して実施する事業であることを示す」文字の表現も以下の通りとなります。



休眠預金を活用した事業です

＜デザインの解説＞

タンポポの綿毛は広くさまざまな場所に飛んでいき、いったん着地するとその場所にしっかりと根を張り花を咲かせます。容易には枯れることのないたくましさ
と持続性を兼ね備えたイメージがあり、このタンポポの持続性が本事業のシンボルにふさわしいものと考えます。綿毛のモチーフに、優しさと生命力の象徴や、社会的価値の拡大と深化を促進させるという意味を込めています。写実的な色使いとし、明るく希望に満ちた印象を重視しています。

ここに入れる文字（標語）を募集します

【公募期間】

2020年8月21日（金）～同年9月11日（金）17:00まで受付

【応募資格・条件】

- どなたでも応募できます。
- 作品は自作のもの、かつ未発表のものに限ります。
- 1人で標語3作品まで応募できます。
※日本語に限りませんが、文字でわかりやすく簡潔に表現した標語を募集します

【応募方法】

- 応募シートに記載の上、「送信件名：シンボルマーク標語の応募」とし、次のメールアドレスに送付してください。（E-mail：info@janpia.or.jp）

※応募シートの記載いただく内容

①氏名（ふりがな）、②住所（都道府県名のみ）、③生年月日 ④電話番号（日中連絡可能なもの）、⑤メールアドレス ⑥標語（1人3作品まで）

- 応募シート等に記載された個人情報、応募作品内容の確認や採用者への連絡、採用された作品の公開のために使用し、それ以外の目的のためには使用しません。

※ JANPIA が取得した個人情報に関しては、JANPIA が定める「個人情報保護に関する基本方針」
https://www.janpia.or.jp/about/information/pdf/rule/rule_21.pdfに基づいて適正に取り扱います。

【採用作品の審査】

○ 応募のあった標語は、「休眠預金を活用した事業シンボルマーク標語審査会」で審査の上、JANPIA の理事会において決定します。

以下に該当する場合は、審査選考の対象外となりますのでご注意ください。

- ・第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの
- ・既に公表されているものと同じ、または類似のもの
- ・政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの
- ・その他公序良俗に反するもの

【審査委員】

- ・佐藤 忠敏(株式会社ザ・デザイン・アソシエイツ代表)
- ・中田 華寿子(アクチュアリ株式会社代表取締役)
- ・若林 朋子(立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科 特任准教授)

【審査のポイント】

- シンボルマークのデザインと連動した表現であること
 - シンボルマークの利用場面(後述の通り)に合致したものであること
 - 休眠預金を活用した事業の趣旨を反映した表現であること
 - 休眠預金を活用した事業(①草の根活動支援事業、②ソーシャルビジネス形成支援事業、③イノベーション企画支援事業、④災害支援事業)との親和性のある表現であること
- ※ 休眠預金を活用した事業については、JANPIA ホームページの 2020 年度資金分配団体の公募要領 11～15 頁の記載を参照してください。https://www.janpia.or.jp/koubo/2020/download/koubo_outline.pdf
- 馴染みやすく、親しみやすい表現であること

【採用作品発表・表彰】

- 採用作品は、2020 年 10 月上旬頃(予定)に発表します。
※採用作品は複数になる場合があります。
- 採用された場合には、採用された応募作品は JANPIA ウェブサイトにて公開します(採用された方にご了解をいただいた場合、お名前、お写真、応募のきっかけや、作品に対する思いなどについて掲載を行う予定です)。
- 採用者には、「表彰状」と「謝金」(当機構の規程に基づき30,000円)をお渡しします。

【シンボルマークの使用場面】

- シンボルマークは、民間公益活動の現場(資金分配団体や実行団体の事業実施のあらゆる場)での掲出(ステッカー、幟、各種印刷物、名刺への刷り込み等)を想定しています。

【注意事項】

- ・応募に係る費用は応募者の負担となります。
- ・作品の著作権、商標権その他一切の権利は、JANPIA に帰属するものとします。
- ・応募作品の著作権等にかかわる問題が生じたときは、応募者の責任となります。
- ・応募された時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。

【その他】

- シンボルマークデザインは商標上のチェックを完了しておりますが、万が一、類似のものを見かけたなどのご意見がありましたら、本公募期間終了までに、以下連絡先のメールアドレス宛にご連絡ください。

以上

【連絡先】

一般財団法人日本民間公益活動連携機構(JANPIA)
企画広報部 担当:降旗(ふりはた)、芥田(あくた)
電話:03-5511-2026(直通)
E-mail:info@janpia.or.jp